

表1-1 令和6年度 都道府県別実習実施者数

都道府県名	実習実施者数	構成比
北海道	2,797	3.9%
青森県	399	0.6%
岩手県	431	0.6%
宮城県	692	1.0%
秋田県	255	0.4%
山形県	362	0.5%
福島県	673	0.9%
茨城県	3,451	4.8%
栃木県	1,174	1.6%
群馬県	1,685	2.3%
埼玉県	3,538	4.9%
千葉県	3,395	4.7%
東京都	4,596	6.4%
神奈川県	3,293	4.6%
新潟県	739	1.0%
富山県	999	1.4%
石川県	911	1.3%
福井県	783	1.1%
山梨県	464	0.6%
長野県	1,241	1.7%
岐阜県	2,162	3.0%
静岡県	2,203	3.1%
愛知県	6,274	8.7%
三重県	1,488	2.1%
滋賀県	691	1.0%
京都府	1,033	1.4%
大阪府	4,755	6.6%
兵庫県	2,456	3.4%
奈良県	538	0.8%
和歌山県	394	0.6%
鳥取県	255	0.4%
島根県	310	0.4%
岡山県	1,422	2.0%
広島県	2,632	3.7%
山口県	824	1.1%
徳島県	572	0.8%
香川県	958	1.3%
愛媛県	1,200	1.7%
高知県	579	0.8%

都道府県名	実習実施者数	構成比
福岡県	2,987	4.2%
佐賀県	487	0.7%
長崎県	741	1.0%
熊本県	1,912	2.7%
大分県	816	1.1%
宮崎県	668	0.9%
鹿児島県	1,099	1.5%
沖縄県	651	0.9%
合計	71,985	100.0%

(注1) 外国人技能実習機構に提出された実施状況報告書81,018件のうち、複数の監理団体から実習監理を受けており、同一の実習実施者について複数の実施状況報告書が提出されたものを1つの実習実施者として集計を行い(※)、71,985者を分析対象としている。

(※) 実習実施者からの報告に基づき集計を行っているが、実態把握に適さない報告(例:対象期間中に技能実習生が在籍していなかった実習実施者からの報告)については集計対象から除外している。

(注2) 実習実施者の本店が所在する都道府県ごとに実習実施者を集計していることから、技能実習を行わせている事業所が所在する都道府県とは必ずしも一致しない。

(注3) 構成比については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

表1-2 令和6年度 業種別実習実施者数

業 種	実習実施者数	構 成 比
農業, 林業	9,243	12.8%
耕種農業	7,474	10.4%
畜産農業	1,686	2.3%
その他	83	0.1%
漁業	941	1.3%
海面養殖業	510	0.7%
海面漁業	417	0.6%
その他	14	0.0%
建設業	30,312	42.1%
とび・土工・コンクリート工事業	8,146	11.3%
鉄骨・鉄筋工事業	2,595	3.6%
大工工事業	2,755	3.8%
一般土木建築工事業	3,385	4.7%
その他の職別工事業	1,791	2.5%
その他	11,640	16.2%
製造業	22,676	31.5%
外衣・シャツ製造業（和式を除く）	1,718	2.4%
水産食料品製造業	1,931	2.7%
その他の食料品製造業	1,562	2.2%
自動車・同附属品製造業	1,226	1.7%
建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）	1,703	2.4%
その他	14,536	20.2%
医療, 福祉	3,654	5.1%
老人福祉・介護事業	2,983	4.1%
病院	420	0.6%
その他	251	0.4%
サービス業（他に分類されないもの）	2,326	3.2%
自動車整備業	1,409	2.0%
建物サービス業	541	0.8%
その他	376	0.5%
その他	2,833	3.9%
合計	71,985	100.0%

(注1) 「業種」欄は、実習実施者である法人又は個人の業種であり、技能実習生に行わせている職種・作業とは必ずしも一致しない。

(注2) 「業種」欄の分類は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の名称による。

(注3) 構成比については各項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

表2 令和6年度 技能検定等受検状況

試験区分		修了者数 (A)			受検率 (B/A)	
			うち受検者数 (B)		合格率 (C/B)	
				うち合格者 数 (C)		
基礎級程度 (第1号修了者)	実技	162,110人	157,270人	156,106人	99.3%	97.0%
	学科		157,124人	155,525人	99.0%	96.9%
3級程度 (第2号修了者)	実技	27,480人	25,111人	23,647人	94.2%	91.4%
2級程度 (第3号修了者)	実技	34,408人	29,603人	18,241人	61.6%	86.0%

(注) 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に定める技能実習の目標の基準において、第1号技能実習は技能検定・技能評価試験の実技試験及び学科試験双方の合格が必須であるところ、第2号・第3号技能実習は実技試験の合格のみで足りることから、第2号・第3号技能実習の学科試験の受検状況は集計対象から除外している。

表3 令和6年度 業種別技能実習生の労働時間（技能実習の段階別）

	第1号技能実習			第2号技能実習			第3号技能実習		
	実労働日数 (日/月)	労働時間（時間/月）		実労働日数 (日/月)	労働時間（時間/月）		実労働日数 (日/月)	労働時間（時間/月）	
		所定内実労働	超過実労働		所定内実労働	超過実労働		所定内実労働	超過実労働
農 業 , 林 業	21.8	153.0	23.7	23.5	164.6	26.1	23.0	159.4	28.7
漁 業	20.4	150.8	14.7	21.3	153.8	16.6	20.1	147.3	17.6
建 設 業	20.6	149.8	11.3	22.0	160.0	14.4	21.7	157.5	16.5
製 造 業	20.2	156.3	20.4	20.9	162.5	24.6	20.7	160.9	25.8
医 療 , 福 祉	20.0	157.1	2.8	20.7	163.3	5.1	19.1	150.2	3.8
サービス業（他に分類されないもの）	20.7	154.7	13.9	21.9	161.6	19.2	21.2	161.3	19.0
そ の 他	20.5	158.2	18.7	21.1	163.7	21.0	20.7	160.6	23.2
全 業 種	20.4	154.5	17.0	21.4	162.1	20.9	21.1	159.7	22.7

（注1）「業種」欄は、実習実施者である法人又は個人の業種であり、技能実習生に行わせている職種・作業とは必ずしも一致しない。

（注2）「業種」欄の分類は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の名称による。

表4-1 令和6年度 業種別第1号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	その他
きまって支給する現金給与額	195,931	184,958	179,770	189,879	201,969	182,715	189,582	197,227
うち超過労働給与	25,891	30,464	20,160	17,204	32,046	5,651	19,424	27,057
うち通勤手当	673	123	440	505	545	1,006	3,168	990
うち精皆勤手当	403	263	168	482	380	1,084	258	184
うち家族手当	64	45	0	117	49	69	9	34
特別給与額（期末手当等）	9,729	8,205	9,230	8,700	10,589	23,394	5,668	5,253
控除総額	48,933	34,242	27,260	49,801	50,908	47,223	48,688	47,548
うち食費	646	121	1,065	339	943	652	484	332
うち居住費	18,637	16,852	7,987	20,343	17,974	17,398	19,858	19,166
うち税・社会保険料	28,624	16,763	15,849	28,183	30,703	28,399	27,805	27,561
うちその他	1,027	507	2,360	936	1,289	774	542	489

(注1) きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。

(注2) 平均金額等については、各項目ごとに小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも合計金額等と一致しないことがある。

表4-2 令和6年度 業種別第2号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	その他
きまって支給する現金給与額	210,319	200,096	195,936	212,300	211,120	210,127	209,257	211,303
うち超過労働給与	31,349	33,352	22,970	22,649	36,813	15,340	27,113	30,993
うち通勤手当	683	101	605	710	459	1,115	3,327	1,217
うち精皆勤手当	544	250	118	757	501	1,157	265	286
うち家族手当	121	85	1	263	81	75	69	66
特別給与額（期末手当等）	32,408	23,861	14,202	36,298	28,349	99,663	21,226	22,355
控除総額	52,115	37,730	31,282	55,746	52,632	52,131	54,977	52,893
うち食費	598	123	1,049	337	796	766	458	428
うち居住費	20,016	18,296	5,596	21,773	19,714	18,337	21,716	20,197
うち税・社会保険料	30,753	18,822	21,785	32,641	31,477	32,189	31,732	31,750
うちその他	747	490	2,853	994	646	838	1,071	517

(注1) きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。

(注2) 平均金額等については、各項目ごとに小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも合計金額等と一致しないことがある。

表4-3 令和6年度 業種別第3号技能実習生の給与支給額及び控除額（単位：円）

業種別平均月額	全産業	農業、林業	漁業	建設業	製造業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	その他
きまって支給する現金給与額	234,451	206,660	206,299	260,290	224,501	225,491	228,559	232,443
うち超過労働給与	37,166	39,190	25,175	31,510	40,572	19,790	30,581	36,341
うち通勤手当	689	36	0	928	455	1,627	3,294	1,486
うち精皆勤手当	848	482	11	1,354	658	1,501	724	446
うち家族手当	335	107	0	576	263	105	130	119
特別給与額（期末手当等）	46,178	34,375	25,325	56,595	40,483	217,829	45,101	37,338
控除総額	56,317	35,423	28,947	64,191	54,248	57,219	58,180	57,611
うち食費	582	121	619	357	772	661	323	284
うち居住費	19,717	17,003	5,029	20,904	19,393	18,006	21,090	20,777
うち税・社会保険料	35,162	17,958	20,705	41,661	33,397	37,742	36,094	35,791
うちその他	856	340	2,594	1,269	687	810	673	760

(注1) きまって支給する現金給与額及び控除総額の内訳の各項目の平均額の算出に当たっては、支給又は控除がない場合も含めている。

(注2) 平均金額等については、各項目ごとに小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも合計金額等と一致しないことがある。

表5 令和6年度 技能実習生の昇給率

昇給率 (%)	実習実施者数	
	第2号移行時	第3号移行時
10.0超	2,140	2,205
5.0超~10.0以下	5,781	1,278
5.0以下	10,777	2,476
実習実施者計 (※)	18,698	5,959

(※)昇給があると回答した実習実施者について計上したもの。

表6-1 令和6年度 都道府県別監理団体数・監理事業所数【総計】

都道府県名	監理団体数	構成比	都道府県名	監理事業所数	構成比
北海道	104	2.8%	北海道	130	3.2%
青森県	31	0.8%	青森県	30	0.7%
岩手県	21	0.6%	岩手県	22	0.5%
宮城県	32	0.9%	宮城県	42	1.0%
秋田県	18	0.5%	秋田県	20	0.5%
山形県	23	0.6%	山形県	24	0.6%
福島県	43	1.1%	福島県	46	1.1%
茨城県	156	4.2%	茨城県	156	3.9%
栃木県	42	1.1%	栃木県	46	1.1%
群馬県	73	1.9%	群馬県	79	2.0%
埼玉県	133	3.5%	埼玉県	132	3.3%
千葉県	164	4.4%	千葉県	175	4.3%
東京都	378	10.1%	東京都	413	10.2%
神奈川県	88	2.3%	神奈川県	91	2.2%
新潟県	33	0.9%	新潟県	34	0.8%
富山県	50	1.3%	富山県	59	1.5%
石川県	34	0.9%	石川県	46	1.1%
福井県	35	0.9%	福井県	38	0.9%
山梨県	12	0.3%	山梨県	13	0.3%
長野県	59	1.6%	長野県	64	1.6%
岐阜県	123	3.3%	岐阜県	130	3.2%
静岡県	147	3.9%	静岡県	160	4.0%
愛知県	399	10.6%	愛知県	429	10.6%
三重県	98	2.6%	三重県	102	2.5%
滋賀県	35	0.9%	滋賀県	41	1.0%
京都府	35	0.9%	京都府	36	0.9%
大阪府	286	7.6%	大阪府	298	7.4%
兵庫県	109	2.9%	兵庫県	120	3.0%
奈良県	29	0.8%	奈良県	30	0.7%
和歌山県	17	0.5%	和歌山県	17	0.4%
鳥取県	17	0.5%	鳥取県	19	0.5%
島根県	12	0.3%	島根県	12	0.3%
岡山県	105	2.8%	岡山県	111	2.7%
広島県	168	4.5%	広島県	176	4.3%
山口県	44	1.2%	山口県	47	1.2%
徳島県	44	1.2%	徳島県	45	1.1%
香川県	80	2.1%	香川県	81	2.0%
愛媛県	53	1.4%	愛媛県	58	1.4%
高知県	25	0.7%	高知県	24	0.6%
福岡県	179	4.8%	福岡県	205	5.1%
佐賀県	9	0.2%	佐賀県	11	0.3%
長崎県	43	1.1%	長崎県	43	1.1%
熊本県	62	1.7%	熊本県	68	1.7%
大分県	36	1.0%	大分県	38	0.9%
宮崎県	15	0.4%	宮崎県	20	0.5%
鹿児島県	37	1.0%	鹿児島県	40	1.0%
沖縄県	19	0.5%	沖縄県	29	0.7%
合計	3,755	100.0%	合計	4,050	100.0%

(注) 構成比については項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

表6-2 令和6年度 都道府県別監理団体数・監理事業所数【一般監理団体】

都道府県名	監理団体数	構成比
北海道	54	2.5%
青森県	15	0.7%
岩手県	14	0.7%
宮城県	20	0.9%
秋田県	10	0.5%
山形県	12	0.6%
福島県	23	1.1%
茨城県	76	3.6%
栃木県	27	1.3%
群馬県	41	1.9%
埼玉県	60	2.8%
千葉県	76	3.6%
東京都	247	11.6%
神奈川県	47	2.2%
新潟県	18	0.8%
富山県	37	1.7%
石川県	23	1.1%
福井県	30	1.4%
山梨県	8	0.4%
長野県	33	1.5%
岐阜県	101	4.7%
静岡県	72	3.4%
愛知県	238	11.2%
三重県	54	2.5%
滋賀県	21	1.0%
京都府	13	0.6%
大阪府	130	6.1%
兵庫県	49	2.3%
奈良県	17	0.8%
和歌山県	6	0.3%
鳥取県	11	0.5%
島根県	7	0.3%
岡山県	60	2.8%
広島県	115	5.4%
山口県	26	1.2%
徳島県	32	1.5%
香川県	56	2.6%
愛媛県	35	1.6%
高知県	14	0.7%
福岡県	94	4.4%
佐賀県	8	0.4%
長崎県	18	0.8%
熊本県	33	1.5%
大分県	19	0.9%
宮崎県	9	0.4%
鹿児島県	14	0.7%
沖縄県	7	0.3%
合計	2,130	100.0%

都道府県名	監理事業所数	構成比
北海道	74	3.1%
青森県	15	0.6%
岩手県	15	0.6%
宮城県	31	1.3%
秋田県	12	0.5%
山形県	13	0.5%
福島県	25	1.0%
茨城県	77	3.2%
栃木県	30	1.3%
群馬県	46	1.9%
埼玉県	60	2.5%
千葉県	87	3.6%
東京都	281	11.7%
神奈川県	51	2.1%
新潟県	19	0.8%
富山県	46	1.9%
石川県	34	1.4%
福井県	33	1.4%
山梨県	8	0.3%
長野県	39	1.6%
岐阜県	106	4.4%
静岡県	82	3.4%
愛知県	265	11.1%
三重県	57	2.4%
滋賀県	25	1.0%
京都府	13	0.5%
大阪府	144	6.0%
兵庫県	60	2.5%
奈良県	17	0.7%
和歌山県	6	0.3%
鳥取県	13	0.5%
島根県	7	0.3%
岡山県	64	2.7%
広島県	124	5.2%
山口県	28	1.2%
徳島県	32	1.3%
香川県	58	2.4%
愛媛県	39	1.6%
高知県	13	0.5%
福岡県	113	4.7%
佐賀県	10	0.4%
長崎県	18	0.8%
熊本県	41	1.7%
大分県	21	0.9%
宮崎県	14	0.6%
鹿児島県	17	0.7%
沖縄県	15	0.6%
合計	2,398	100.0%

(注) 構成比については項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

表6-3 令和6年度 都道府県別監理団体数・監理事業所数【特定監理団体】

都道府県名	監理団体数	構成比
北海道	50	3.1%
青森県	16	1.0%
岩手県	7	0.4%
宮城県	12	0.7%
秋田県	8	0.5%
山形県	11	0.7%
福島県	20	1.2%
茨城県	80	4.9%
栃木県	15	0.9%
群馬県	32	2.0%
埼玉県	73	4.5%
千葉県	88	5.4%
東京都	131	8.1%
神奈川県	41	2.5%
新潟県	15	0.9%
富山県	13	0.8%
石川県	11	0.7%
福井県	5	0.3%
山梨県	4	0.2%
長野県	26	1.6%
岐阜県	22	1.4%
静岡県	75	4.6%
愛知県	161	9.9%
三重県	44	2.7%
滋賀県	14	0.9%
京都府	22	1.4%
大阪府	156	9.6%
兵庫県	60	3.7%
奈良県	12	0.7%
和歌山県	11	0.7%
鳥取県	6	0.4%
島根県	5	0.3%
岡山県	45	2.8%
広島県	53	3.3%
山口県	18	1.1%
徳島県	12	0.7%
香川県	24	1.5%
愛媛県	18	1.1%
高知県	11	0.7%
福岡県	85	5.2%
佐賀県	1	0.1%
長崎県	25	1.5%
熊本県	29	1.8%
大分県	17	1.0%
宮崎県	6	0.4%
鹿児島県	23	1.4%
沖縄県	12	0.7%
合計	1,625	100.0%

都道府県名	監理事業所数	構成比
北海道	56	3.4%
青森県	15	0.9%
岩手県	7	0.4%
宮城県	11	0.7%
秋田県	8	0.5%
山形県	11	0.7%
福島県	21	1.3%
茨城県	79	4.8%
栃木県	16	1.0%
群馬県	33	2.0%
埼玉県	72	4.4%
千葉県	88	5.3%
東京都	132	8.0%
神奈川県	40	2.4%
新潟県	15	0.9%
富山県	13	0.8%
石川県	12	0.7%
福井県	5	0.3%
山梨県	5	0.3%
長野県	25	1.5%
岐阜県	24	1.5%
静岡県	78	4.7%
愛知県	164	9.9%
三重県	45	2.7%
滋賀県	16	1.0%
京都府	23	1.4%
大阪府	154	9.3%
兵庫県	60	3.6%
奈良県	13	0.8%
和歌山県	11	0.7%
鳥取県	6	0.4%
島根県	5	0.3%
岡山県	47	2.8%
広島県	52	3.1%
山口県	19	1.2%
徳島県	13	0.8%
香川県	23	1.4%
愛媛県	19	1.2%
高知県	11	0.7%
福岡県	92	5.6%
佐賀県	1	0.1%
長崎県	25	1.5%
熊本県	27	1.6%
大分県	17	1.0%
宮崎県	6	0.4%
鹿児島県	23	1.4%
沖縄県	14	0.8%
合計	1,652	100.0%

(注) 構成比については項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

表7 令和6年度 監理事業所ごとの技能実習生数

実習監理した技能実習生数	監理事業所数	構成比
①1人以上100人未満	2,205	61.4%
②100人以上500人未満	1,174	32.7%
③500人以上1000人未満	160	4.5%
④1000人以上1500人未満	33	0.9%
⑤1500人以上2000人未満	9	0.3%
⑥2000人以上2500人未満	5	0.1%
⑦2500人以上3000人未満	2	0.1%
⑧3000人以上3500人未満	1	0.0%
⑨3500人以上5000人未満	1	0.0%
合計	3,590	100.0%

(注1) 実習監理の実績のある3,590監理事業所を対象として集計

(注2) 構成比については項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を
足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

表8 令和6年度 技能実習生一人当たりの月額監理費

技能実習生一人当たりの月額監理費	監理事業所数	構成比
①0円以上2万円未満	741	20.6%
②2万円以上4万円未満	2,260	63.0%
③4万円以上6万円未満	511	14.2%
④6万円以上8万円未満	74	2.1%
⑤8万円以上	4	0.1%
合計	3,590	100.0%

(注1) 実習監理の実績のある3,590監理事業所を対象として集計

(注2) 構成比については項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の値を足し合わせても必ずしも100とはならないことがある。

(注3) 令和5年1月、事業報告書の様式改正が行われ、事業報告書の監理費の徴収額に関し、定期的に徴収する定期費用と定期費用以外に費用ごとに徴収する不定期費用とに区別された。

同様式改正に伴い、令和4年度から、表8については定期費用に係る月額監理費を集計している。